

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2022年7月1日
【会社名】	株式会社桜井製作所
【英訳名】	SAKURAI LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 櫻井 成二
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市東区半田町720番地
【電話番号】	(053) 432-1711
【事務連絡者氏名】	取締役部品部部长兼総務部部长 河合 誠一郎
【最寄りの連絡場所】	静岡県浜松市東区半田町720番地
【電話番号】	(053) 432-1711
【事務連絡者氏名】	取締役部品部部长兼総務部部长 河合 誠一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2022年6月28日開催の当社第74回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2022年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

承認可決され、期末配当は1株につき15円と決定されました。

第2号議案 定款一部変更の件

原案のとおり、承認可決されました。

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役として、櫻井成二、河合誠一郎、櫻井美枝子、櫻井耕二、関伸一の5氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、鈴木修一郎氏が選任され、就任いたしました。

第5号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件

原案のとおり、承認可決されました。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	28,751	213	-	(注)1	可決 99.3
第2号議案	28,942	22	-	(注)2	可決 99.9
第3号議案					
桜井 成二	28,749	215	-	(注)3	可決 99.3
河合 誠一郎	28,851	113	-	(注)3	可決 99.6
桜井 美枝子	28,848	116	-	(注)3	可決 99.6
桜井 耕二	28,748	216	-	(注)3	可決 99.3
関 伸一	28,830	134	-	(注)3	可決 99.5
第4号議案					
鈴木 修一郎	28,839	125	-	(注)3	可決 99.6
第5号議案	28,742	222	-	(注)1	可決 99.2

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上